



GCA

開催日時

2020年3月25日（水曜日） 午前10時

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
GCA株式会社 セミナールーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

| | |
|--------------------------------------|----|
| ■ 招集ご通知 | 1 |
| ■ 事業報告 | 5 |
| ■ 連結計算書類 | 29 |
| ■ 計算書類 | 32 |
| ■ 監査報告 | 35 |
| ■ 株主総会参考書類 | 41 |
| 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 9名選任の件 | |
| 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 | |

第12回

定時株主総会 招集ご通知

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスが流行しておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご自身の体調をご確認のうえ、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合であっても、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、これらの方法もご利用いただけますと幸甚に存じます。

GCA株式会社

証券コード：2174

2020年3月9日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
G C A 株 式 会 社
代表取締役 渡 辺 章 博

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ2020年3月24日（火曜日）午後6時まで議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 2020年3月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
GCA株式会社 セミナールーム
(末尾の会場ご案内函をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第12期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.gcaglobal.co.jp>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。従いまして、本提供書面は監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.gcaglobal.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

- (1) 当日株主総会へご出席いただく場合  
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- (2) 書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。
- (3) インターネットによる議決権行使の場合  
インターネットにより議決権を行使される場合には、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2020年3月24日（火曜日）午後6時までに行使してください。
- (4) 議決権電子行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）  
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。
- (5) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権行使をした後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、2020年3月24日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
- 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日祝日を除く)

(提供書面)

## 事業報告

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）及びIFRS基準に基づく指標（以下「IFRS指標」といいます。）の双方によって、連結経営成績を開示いたします。

Non-GAAPに基づく営業利益（以下「Non-GAAP営業利益」といいます。）は、IFRSに基づく営業利益（以下「IFRS営業利益」といいます。）から、当社グループが定める非経常的な項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。

Non-GAAPベースでの当連結会計年度における経営成績は以下のとおりとなります。

(%表示は、対前期増減率)

|           | 売上収益   |       | 営業利益  |       | 親会社の所有者に<br>帰属する当期利益 |       | 基本的1株当たり<br>当期利益 |
|-----------|--------|-------|-------|-------|----------------------|-------|------------------|
|           | 百万円    | %     | 百万円   | %     | 百万円                  | %     | 円 銭              |
| 2019年12月期 | 23,524 | △11.9 | 3,410 | △11.5 | 2,340                | △16.9 | 60.60            |
| 2018年12月期 | 26,690 | 35.0  | 3,855 | 98.8  | 2,814                | 114.9 | 75.09            |

## 当連結会計年度の経営成績（Non-GAAPベース）

当連結会計年度における世界のM&A市場は、完了案件数、金額が前期比それぞれ6%、14%減少いたしました。市場推移を見ますと、日本の完了案件数は前期比で7%減少したものの、金額では5%の増加（武田薬品工業株式会社によるShire社の買収案件を除く）、米国の完了案件数は前期比で9%の減少、金額でも19%の減少、EMEAの完了案件数は前期比で5%の減少、金額でも21%の減少となっております（リフィニティブ（旧トムソン・ロイター）調べ）。

このような市場環境の中、当社グループでは当連結会計年度の通期業績予想（Non-GAAP）を売上収益23,000百万円、営業利益3,400百万円としておりましたが、当連結会計年度を通じた経営成績は、売上収益23,524百万円、営業利益3,410百万円と、売上収益、営業利益ともにほぼ通期業績予想通りの結果となりました。

アドバイザー事業全体の売上は、米国地域及び欧州地域の売上が減少したことから前期比12%の減少となり、セグメント利益についても売上減少に伴い前期比5%の減少となりましたが、日本地域の売上増加が寄与し通期業績予想については達成しております。

中国、インド、東南アジア等アジア拠点を含む日本地域の売上は、アドバイザー事業において、昨年GCAサクセッション株式会社として専門チームを設立した事業承継分野や、ベトナムとのクロスボーダー案件で大型案件を含む複数案件が成立したアジア関連分野での売上が増加しました。また、これらM&Aアドバイザー業務の売上増加が、M&A取引の入口と出口両面でのコンサルティングを提供している戦略&PMIチームの案件増につながり、当該案件増がさらに次のM&Aアドバイザー機会、売上増を創出するという強いシナジー効果を生み、アドバイザー事業全体での売上増につながりました。アセットマネジメント事業においても、国内PE投資に関連するLBOファイナンスの増加による管理報酬増により、売上が増加いたしました。これらアドバイザー事業、アセットマネジメント事業双方の貢献により、日本地域の売上は大幅に増加いたしました。

受注に関しては、日本地域、米国地域ともに新規受注が引き続き堅調に推移しているほか、欧州地域においても売り案件の受注増加が継続しており、グローバル全体で高水準を維持しております。当連結会計年度に現地法人を開設したフランスや国内事務所を開設した福岡のほか、事業承継案件に特化する専門子会社として設立したGCAサクセッション株式会社でも新規受注を獲得しており、当社グループの今後の売上に寄与する見込みです。

こうした経営環境の中で、当社グループではESG（環境、社会、ガバナンス）の3つの視点が重要と考えており、M&Aに関する助言業務を通じ地球環境の改善や社会問題の解決、ガバナンス強化に貢献していきたいと考えております。

具体的には、温暖化対策につながる再生可能エネルギーの利用、工業化の進展による大気汚染や土壌汚染への対策、社会問題化している中小企業の事業承継問題の解決、革新的な医薬品開発や医薬品アクセスの向上につながるヘルスケア分野のM&Aなど、ESGの観点からM&Aが社会に貢献できる分野は多岐に亘ると当社グループでは考えており、今後も当社グループでは、クライアントの中長期的成長のサポートに加え、ESGの観点から社会的価値を創出する会社となることを目指し事業に取り組む方針です。

なお、当社グループが得意とするテクノロジー分野では地球環境改善、事業承継関連分野では社会問題解決に向けた貢献ができるものと考えておりますが、仮にテクノロジー関連案件が中心となる米国2拠点、フランクフルト、テルアビブ及びGCAテクノベーション株式会社の売上合計をテクノロジー分野の売上とし、事業承継案件が中心となる英国3拠点、チューリッヒ、ミュンヘン、ミラノ、パリ及びGCAサクセション株式会社の売上合計を事業承継関連分野の売上と定義すると、当連結会計年度において、当社グループのテクノロジー分野の売上は9,534百万円（前連結会計年度10,840百万円）、事業承継関連分野の売上は6,289百万円（同8,216百万円）となり、当社グループ全体の連結売上の7割程度が既に上記2分野の売上となっております。

また、当社グループでは、クライアントにとって最善のM&A案件を提案・成約する機能の強化に引き続き取り組んでおります。

当社グループは、独立系M&Aアドバイザリーファームとしてグローバルにビジネスを展開しながら成長して参りましたが、今後ますます多国籍化するM&Aマーケットにおいて事業展開をより機動的に行うことを目的に、2019年7月1日を効力発生日として事業持株会社である当社の日本・アジア事業及びその関連子会社を新設分割設立会社であるGCAアドバイザーズ株式会社に移管し、純粋持株会社体制へ移行いたしました。かかる移行に伴い、当社は完全子会社としてM&Aアドバイザリー事業を行う日本地域の事業会社を欧米の事業会社と並列に擁することとなりました。

全世界の拠点数については、当連結会計年度において、フランスに現地法人、英国のリーズに現地事務所、国内でも福岡事務所及び京都事務所を開設し、当連結会計年度末時点で22拠点（うち国内5拠点、海外17拠点）へと増加しております。また、当社グループでは、引き続き各地域にてサポート体制の強化に取り組んでおり、今後も継続して地域に根差した提案を強化するため、2020年1月に英国のバーミンガムに現地事務所を開設しております。

以上により、当連結会計年度の業績は、Non-GAAPベースで売上収益23,524百万円（前連結会計年度比11.9%減）、営業利益3,410百万円（同11.5%減）、税引前利益3,399百万円（同12.1%減）、当期利益2,400百万円（同15.9%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益2,340百万円（同16.9%減）となりました。

#### Non-GAAP指標からIFRS指標への調整

当連結会計年度において、Non-GAAP指標にて調整される非経常的な項目には、GCA Altiumとの経営統合により発生した株式報酬費用26百万円を含めております。また、M&A案件に直接関連する外注費195百万円を売上収益より控除しております。Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|              | 2019年12月期 | 2018年12月期 | 前期比  | 増減率 (%) |
|--------------|-----------|-----------|------|---------|
| Non-GAAP営業利益 | 3,410     | 3,855     | △444 | △11.5   |
| 非経常的な項目      | △26       | △375      | 348  | -       |
| IFRS営業利益     | 3,383     | 3,479     | △96  | △2.8    |

また、当社グループはアセットマネジメント(\*1)事業セグメントとして、メザニン(\*2)ファンドを運営しております。当連結会計年度末におけるファンド投資残高は以下のとおりです。

(メザニンファンド投資残高)

|           | 営業投資有価証券 |       | 営業貸付金 |        | 合計 |        |
|-----------|----------|-------|-------|--------|----|--------|
|           | 件        | 百万円   | 件     | 百万円    | 件  | 百万円    |
| 2019年12月期 | 4        | 9,308 | 6     | 27,670 | 9  | 36,979 |

(注) 営業投資有価証券及び営業貸付金双方の投資を実施している投資先が1件存在するため、投資先合計件数は9件となります。

- (\*1) アセットマネジメント・・・投資家に代わって資産の効率的な運用を行う業務のこと。また、投資家から資金を集め、出資を行うことを目的とした組合をファンド（投資事業組合）という。
- (\*2) メザニン・・・メザニン（Mezzanine）とは「中二階」の意味であり、メザニンファイナンスは、シニアローン（通常融資）とエクイティ（普通株式）の中間に位置する資金調達方法をいう。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

#### <アドバイザー事業>

アドバイザー事業におきましては、米国地域及び欧州地域の売上が減少したことから前連結会計年度比12.1%の減少となり、セグメント利益についても売上減少に伴い前連結会計年度比4.6%の減少となりましたが、欧米の売上が減少した一方で、中国、インド、東南アジア等アジア拠点を含む日本地域においては、昨年G C Aサクセッション株式会社として専門チームを設立した事業承継分野や、ベトナムとのクロスボーダー案件で大型案件を含む複数案件が成立したアジア関連分野での売上が増加しました。また、これらM&Aアドバイザー業務とのシナジー効果により、M&A取引の入口と出口両面でのコンサルティングを提供している戦略&PMIチームの売上が増加いたしました。

この結果、売上収益は22,932百万円（前連結会計年度比12.1%減）となりました。売上収益を所在地別に見ると、日本においては7,907百万円（同12.1%増）、米国においては6,474百万円（同13.4%減）、欧州においては8,511百万円（同24.9%減）、その他地域においては38百万円（同82.5%減）となりました。これにより、売上収益から売上原価・販売費及び一般管理費を控除したセグメント利益は3,193百万円（同4.6%減）となりました。

#### <アセットマネジメント事業>

アセットマネジメント事業におきましては、国内PE投資に関連するLBOファイナンスの増加による投資残高増加により、M C O株式会社が運営するファンドにおける管理報酬等が増加した結果、売上収益は786百万円（前連結会計年度比30.1%増）、セグメント利益は230百万円（同51.8%増）となりました。

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
2019年7月1日に当社のM&Aアドバイザリー事業に係る権利義務を会社分割によりGCAアドバイザーズ株式会社に承継いたしました。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は、GCA Savvian, Inc.に対し、1,036百万円の追加出資を行いました。
- ⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

### Non-GAAP指標

| 区 分                                                   | 第 9 期<br>(2016年12月期) | 第 10 期<br>(2017年12月期) | 第 11 期<br>(2018年12月期) | 第 12 期<br>(2019年12月期)<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売上高又は売上収益(百万円)                                        | 18,558               | 19,769                | 26,690                | 23,524                             |
| 営 業 利 益(百万円)                                          | 3,402                | 1,939                 | 3,855                 | 3,410                              |
| 経 常 利 益(百万円)                                          | 3,570                | -                     | -                     | -                                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社<br>の所有者に帰属する当<br>期 利 益 (百万円) | 2,201                | 1,309                 | 2,814                 | 2,340                              |
| 1株当たり当期純利益<br>又は基本的1株当たり<br>当 期 利 益 (円)               | 69.12                | 35.89                 | 75.09                 | 60.60                              |

### J-GAAP指標/IFRS指標

| 区 分                                                   | 第 9 期<br>(2016年12月期)<br>(J-GAAP指標) | 第 10 期<br>(2017年12月期)<br>(IFRS指標) | 第 11 期<br>(2018年12月期)<br>(IFRS指標) | 第 12 期<br>(2019年12月期)<br>(当連結会計年度)<br>(IFRS指標) |
|-------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------|
| 売上高又は売上収益(百万円)                                        | 18,558                             | 19,769                            | 26,690                            | 23,719                                         |
| 営 業 利 益(百万円)                                          | 2,492                              | 1,898                             | 3,479                             | 3,383                                          |
| 経 常 利 益(百万円)                                          | 2,660                              | -                                 | -                                 | -                                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社<br>の所有者に帰属する当<br>期 利 益 (百万円) | 1,373                              | 1,318                             | 2,479                             | 2,313                                          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は基本的1株当たり<br>当 期 利 益 (円)               | 43.11                              | 33.49                             | 64.17                             | 59.91                                          |
| 総資産又は資産合計(百万円)                                        | 27,389                             | 29,055                            | 33,853                            | 36,677                                         |
| 純資産又は資本合計(百万円)                                        | 19,828                             | 20,550                            | 21,289                            | 22,038                                         |
| 1株当たり純資産額又<br>は1株当たり親会社所<br>有 者 帰 属 持 分 (円)           | 503.56                             | 537.42                            | 554.24                            | 472.43                                         |

(注) 1. 売上高又は売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. Non-GAAP指標は、IFRS指標から、主にGCA Altiumとの統合に関連して発生した株式報酬費用等の非経常的な項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                           | 資本金        | 当社の議決権比率          | 主要な事業内容      |
|-----------------------------------------------|------------|-------------------|--------------|
| GCA アドバイザーズ株式会社                               | 10百万円      | 100.0%            | アドバイザーリー事業   |
| GCA Advisors, LLC.                            | US\$5百万    | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| GCA Altium Corporate Finance Ltd.             | £2,966     | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| GCA Altium Limited                            | £3,274,343 | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| GCA Altium AG(Switzerland)                    | CHF1.2百万   | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| GCA Altium AG(Germany)                        | €1百万       | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| GCA Altium s.r.l.                             | €5万        | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| GCA Altium Israel Ltd.                        | £1         | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| GCA Altium France S.A.                        | €5万        | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| GCA India Investment Advisers Private Limited | INR22,100  | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| 基師亜(上海)投資諮詢有限公司                               | 4百万人民币     | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| GCA Singapore Private Limited                 | SGD11万     | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| GCA Taiwan Co., Ltd.                          | 9百万台湾ドル    | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| GCA Vietnam LLC.                              | VND2,274百万 | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| GCA FAS株式会社                                   | 10百万円      | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| GCAテクノベーション株式会社                               | 30百万円      | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| GCAサクセッション株式会社                                | 10百万円      | 100.0%<br>(100.0) | アドバイザーリー事業   |
| G A 株式会社                                      | 1円         | 100.0%            | アドバイザーリー事業   |
| M C o 株式会社                                    | 10百万円      | 60.0%<br>(60.0)   | アセットマネジメント事業 |

(注) 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

③ 当事業年度末における特定完全子会社に関する事項

| 会 社 名       | 住 所                | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額   |
|-------------|--------------------|-----------|-----------|
| G A 株 式 会 社 | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 | 10,434百万円 | 19,866百万円 |

#### (4) 対処すべき課題

「For Client's Best Interest」が当社グループの経営理念です。この経営理念を実現するための中長期的な経営戦略及び対処すべき課題として下記を考えております。

##### (a) 品質の向上

独立系かつ専門M&Aアドバイザーファームとして「For Client's Best Interest」を実現させるためには、当社グループが提供するサービスは絶えず最高レベルの品質であるべきと考えております。最新の法規制や会計制度を熟知した上で、専門的な知識や経験とノウハウをもとにした最高品質のM&Aアドバイザーを行うことが当社グループにとって最も重要な課題です。そのために当社グループは、日常的なOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）に重点を置きながら、技術的な知識の向上、法規制や会計制度の知見の共有やプロジェクトにおけるベストプラクティスの共有を図るため、経験豊富なマネージング・ディレクター及びエグゼクティブ・ディレクターが中心となり社内セミナーを開催しております。この社内セミナーには大学教授や会計・税務・法務等の専門家も外部講師として招聘しております。様々な手段を用いて当社サービスの品質向上を図っております。

##### (b) クロスボーダーM&Aに対応できる体制

M&Aの国際案件（クロスボーダーM&A）数の増加や大型化に鑑み、クロスボーダーM&A案件への対応を強化する必要があります。

その強化策として、インド、中国現地法人の設立（2011年）、シンガポール現地法人の設立（2014年）、欧州アルティウム社との経営統合（2016年）、台湾、ベトナム現地法人の設立（2018年）、フランス現地法人の設立（2019年）等の施策を実行し、クライアントに対して全ての地域においてクロスボーダーM&A案件の提案ができる体制の強化を図っております。また、クロスボーダーM&A案件の提案・実行ができる人材の採用・育成も積極的に行っております。

##### (c) 人材の育成

上述のとおり、M&Aアドバイザーとして経験豊富で専門性の高い人材であるプロフェSSIONナルの育成は、当社グループの事業拡大にとって重要な課題であります。これに対処すべく日本地域においては、セルマネジメントという組織体制を整備し、クライアントフォーカスに基づき組織されたセルにおいて人材の成長を図るとともに、業務の効率化を進めております。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

| 事業名称         | 事業内容                    |
|--------------|-------------------------|
| アドバイザー事業     | M&Aアドバイザー事業、デューデリジェンス事業 |
| アセットマネジメント事業 | メザニンファンド運営事業            |

(6) 主要な拠点 (2019年12月31日現在)

① 当社の事業所

|             |         |
|-------------|---------|
| 本 社         | 東京都千代田区 |
| 大 阪 事 務 所   | 大阪市北区   |
| 名 古 屋 事 務 所 | 名古屋市西区  |
| 福 岡 事 務 所   | 福岡市博多区  |

② 主要な子会社の事業所

|                                                                                    |                     |
|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| G C A アドバイザーズ株式会社                                                                  | 東京都千代田区             |
| G C A A d v i s o r s , L L C .                                                    | 米国 カリフォルニア州、ニューヨーク州 |
| GCA Altium Corporate Finance Ltd.                                                  | 英国 ロンドン、マンチェスター     |
| G C A A l t i u m L i m i t e d                                                    | 英国 ロンドン、マンチェスター     |
| GCA Altium AG(S w i t z e r l a n d)                                               | スイス チューリッヒ          |
| GCA Altium AG(G e r m a n y)                                                       | ドイツ フランクフルト、ミュンヘン   |
| G C A A l t i u m s . r . l .                                                      | イタリア ミラノ            |
| G C A A l t i u m I s r a e l L t d .                                              | イスラエル テルアビブ         |
| GCA Altium France S.A.                                                             | フランス パリ             |
| G C A I n d i a I n v e s t m e n t<br>A d v i s e r s P r i v a t e L i m i t e d | インド ムンバイ            |
| 基師垂（上海）投資諮詢有限公司                                                                    | 中国 上海               |
| GCA Singapore Private Limited                                                      | シンガポール              |
| G C A T a i w a n C o . , L t d .                                                  | 台湾 台北               |
| G C A V i e t n a m L L C .                                                        | ベトナム ホーチミン          |
| G C A F A S 株 式 会 社                                                                | 東京都中央区              |
| G C A テクノベーション株式会社                                                                 | 東京都千代田区             |
| G C A サクセッション株式会社                                                                  | 東京都千代田区             |
| M C O 株 式 会 社                                                                      | 東京都中央区              |

(7) **使用人の状況** (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業名称         | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------|-------------|
| アドバイザー事業     | 432名 | 16名         |
| アセットマネジメント事業 | 14名  | 4名          |
| 計            | 446名 | 20名         |

(注) 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

当社は、2019年7月1日を効力発生日として、M&Aアドバイザー事業に係る権利義務を会社分割によって新たに設立したGCAアドバイザーズ株式会社に承継し、純粋持株会社体制へ移行いたしました。

当社は純粋持株会社であり、当事業年度末現在、使用人はおりません。

(8) **主要な借入先** (2019年12月31日現在)

| 借入先        | 借入金残高 |
|------------|-------|
| 日本生命保険相互会社 | 50百万円 |

(9) **剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針**

当社は、クライアントに株主重視を推奨する独立系M&A専門アドバイザーファームであり、当社自身として株主への利益還元を重視し、配当と自社株買いで最大限株主へ還元することを基本方針としております。配当につきましては、当社の定款において年2回の配当基準日（6月30日及び12月31日）を定めており、中間配当（6月30日）及び期末配当（12月31日）による年2回の剰余金の配当を行うことにしております。

当期の配当につきましては、中間配当1株当たり17円50銭、期末配当1株当たり17円50銭の合計35円とすることを予定しております。

(10) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 114,599,200株
- ② 発行済株式の総数 41,175,375株  
(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。
- ③ 株主数 10,391名
- ④ 大株主 (上位11名)

| 株主名                                                                                                                     | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| AGCA HOLDINGS LIMITED                                                                                                   | 9,484,176株 | 24.19% |
| 渡 辺 章 博                                                                                                                 | 3,821,800株 | 9.75%  |
| MLPFS CUSTODY ACCOUNT                                                                                                   | 3,044,309株 | 7.76%  |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS                                                                             | 1,967,017株 | 5.02%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口) 取締役社長 成瀬浩史                                                                                  | 1,902,200株 | 4.85%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口) 取締役社長 田中嘉一                                                                                | 1,512,600株 | 3.86%  |
| 加 藤 裕 康                                                                                                                 | 600,500株   | 1.53%  |
| BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR<br>SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL<br>C A P F U N D C L T A C | 548,900株   | 1.40%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口5) 取締役社長 田中嘉一                                                                               | 463,100株   | 1.18%  |
| 野村信託銀行株式会社 (信託口)<br>代表取締役 木村賢治                                                                                          | 400,000株   | 1.02%  |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKDP<br>AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT<br>T R E A T Y A C C O U N T                         | 400,000株   | 1.02%  |

- (注) 1. 当社は自己株式を1,964,922株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 当社の欧州役職員は、当社株式をAGCA HOLDINGS LIMITEDにて保有しております。
4. 当社の米国役職員は、当社株式をBank of America Merrill Lynchのオムニバス口座 (複数の者による総合勘定) にて保有しており、株主名簿上はMLPFS CUSTODY ACCOUNTとして表記されております。
5. 当社取締役 (監査等委員) の米正剛は、当社株式400,000株を野村信託銀行株式会社に信託しており、株主名簿上は同社の名義で記載されております。
6. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数1,902,200株のうち、信託業務に係る株式数は、1,111,800株であります。
7. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数1,512,600株のうち、信託業務に係る株式数は、883,900株であります。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2019年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名                | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 渡辺章博              | GCAアドバイザーズ(株) 代表取締役マネージングディレクター<br>MC○(株) 取締役<br>GCA FAS(株) 取締役<br>GCAテクノロジー(株) 取締役<br>GCAサクセッション(株) 代表取締役<br>GCA India Investment Advisers Private Limited 取締役<br>基師垂(上海)投資諮詢有限公司 董事<br>GCA Singapore Private Limited 取締役<br>GCA Taiwan Co.,Ltd. 董事<br>GCA Vietnam LLC. 取締役<br>マルホ(株) 社外取締役 |
| 取締役      | トッド・ジェイ・カーター      | GCA Advisors, LLC. マネージングディレクター<br>Providence Service Corporation 取締役                                                                                                                                                                                                                        |
| 取締役      | ジェフェリー・ディ・バルドウィン  | GCA Advisors, LLC. マネージングディレクター<br>Unify Square, Inc. Non-Executive Chairman                                                                                                                                                                                                                 |
| 取締役      | フィル・アダムス          | GCA Altium Corporate Finance Limited CEO<br>GCA Altium Limited ディレクター                                                                                                                                                                                                                        |
| 取締役      | サッシャ・ファイファー       | GCA Altium Corporate Finance Limited マネージングディレクター<br>GCA Altium AG (Germany) Management board                                                                                                                                                                                                |
| 取締役      | アレクサンダー・エム・グルンワルド | GCA Altium Corporate Finance Limited マネージングディレクター<br>GCA Altium AG (Switzerland) ディレクター<br>GCA Altium AG (Germany) Supervisory board                                                                                                                                                         |
| 取締役      | 野々宮 律子            | GCAアドバイザーズ(株) 執行役員マネージングディレクター                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 取締役      | ジョン・エフ・ランブロス      | GCA Advisors, LLC. マネージングディレクター                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 取締役      | 井田 明一             | GCAアドバイザーズ(株) 執行役員マネージングディレクター<br>GCAテクノロジー(株) 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                         |

| 会社における地位      | 氏名                   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                   |
|---------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員・常勤） | 岩崎二郎                 | MC○(株) 監査役<br>基師亜（上海）投資諮詢有限公司 監事<br>GCA Singapore Private Limited 取締役（注）4<br>GCA Taiwan Co.,Ltd. 監事<br>GCA Vietnam LLC. 監査役<br>S B Sホールディングス(株) 社外取締役<br>ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役 |
| 取締役（監査等委員）    | 米正剛                  | 森・濱田松本法律事務所 パートナー<br>(株)バンダイナムコエンターテインメント 社外監査役<br>ヤマハ発動機(株) 社外監査役<br>スカイマーク(株) 社外取締役                                                                                          |
| 取締役（監査等委員）    | 松嶋宏                  |                                                                                                                                                                                |
| 取締役（監査等委員）    | アンドレアス・アール・キルヒシュレイガー | GCA Altium AG 取締役（注）5<br>elea Foundation for Ethics in Globalization CEO<br>ARK Advisory Service AG 取締役<br>PG Impact Investments AG 取締役                                        |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）岩崎二郎氏、米正剛氏、松嶋宏氏及びアンドレアス・アール・キルヒシュレイガー氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
3. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役（監査等委員）岩崎二郎氏、米正剛氏及び松嶋宏氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 岩崎二郎氏が就任しているGCA Singapore Private Limited取締役の役割は、業務執行取締役ではなく、監査役と同等の役割であります。
5. アンドレアス・アール・キルヒシュレイガー氏が就任しているGCA Altium AGの取締役の役割は、業務執行取締役ではありません。

## ② 事業年度中に就任した取締役

2019年3月27日開催の第11回定時株主総会において井田明一氏は新たに取締役に選任され、同日付で就任いたしました。

## ③ 事業年度中に退任した取締役

2019年3月27日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、取締役ポール与那嶺氏は、任期満了により退任いたしました。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,200万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### ⑤ 取締役の報酬等の額

| 区 分           | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 1名      | 88百万円  |
| 取締役（監査等委員）    | 4名      | 45百万円  |
| 合 計           | 5名      | 133百万円 |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年7月7日開催の臨時株主総会において使用人分給与を含まずに年額1,500百万円以内と決議いただいております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第8回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

#### ⑥ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）岩崎二郎氏は、SBSホールディングス株式会社の社外取締役及びルネサスエレクトロニクス株式会社の社外取締役であります。なお、当社と上記2社との間に記載すべき重要な取引関係はありません。また、同氏は、MC○株式会社の監査役、基師亜（上海）投資諮詢有限公司の監事、GCA Singapore Private Limitedの取締役、GCA Taiwan Co.,Ltd.の監事及びGCA Vietnam LLC.の監査役であります。なお、上記5社は当社の子会社であります。

取締役（監査等委員）米正剛氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナー、株式会社バンダイナムコエンターテインメントの社外監査役、ヤマハ発動機株式会社の社外監査役及びブスカイマーク株式会社の社外取締役であります。なお、当社と上記4社との間に記載すべき重要な取引関係はありません。

取締役（監査等委員）アンドレアス・アール・キルヒシュレイガー氏は、elea Foundation for Ethics in GlobalizationのCEO、ARK Advisory Service AGの取締役及びPG Impact Investments AGの取締役であります。なお、当社と上記3社との間に記載すべき重要な取引関係はありません。また、同氏は、GCA Altium AGの取締役であります。なお、同社は当社の子会社であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                                 | 取 締 役 会<br>( 6 回 開 催 ) | 監 査 等 委 員 会<br>( 6 回 開 催 ) |
|---------------------------------|------------------------|----------------------------|
|                                 | 出 席 回 数                | 出 席 回 数                    |
| 取締役(監査等委員) 岩 崎 二 郎              | 6回                     | 6回                         |
| 取締役(監査等委員) 米 正 剛                | 5回                     | 5回                         |
| 取締役(監査等委員) 松 嶋 宏                | 6回                     | 6回                         |
| 取締役(監査等委員) アンドレアス・アール・キルヒシュレイガー | 6回                     | 5回                         |

取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役(監査等委員)岩崎二郎氏は、他の会社の取締役を長年に亘り経験しており、取締役会においては主として取締役の行動規範について助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

取締役(監査等委員)米正剛氏は、M&A業務に精通した弁護士として会社の事業展開について意見を述べるとともに、企業経営を支援する弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

取締役(監査等委員)松嶋宏氏は、他の会社の各部門において培った幅広く高度な見識と長年の豊富な経験に鑑み、取締役会においては主として取締役の行動規範について助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

取締役(監査等委員)アンドレアス・アール・キルヒシュレイガー氏は、他の会社の経営者を長年に亘り経験しており、取締役会においては主として取締役の行動規範について助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ハ. 社外役員の報酬等の総額

| 人 | 数  | 報 酬 等 の 額 |
|---|----|-----------|
|   | 4名 | 45百万円     |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                             |       |
|-----------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額     | 63百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 63百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. GCA Sawian Inc.、GCA Advisors,LLC.、及びGCA Altium Corporate Finance Ltd.並びに同社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）による計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針  
当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人の監査の相当性及び再任の適格性に関しては、会計監査人の職務遂行の状況等を考慮し、毎期検討いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

##### 1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念である「Trusted Advisor For Client's Best Interest」の精神を当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の全役職員が継続的に共有することにより、法令及び企業倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。かかる法令及び企業倫理の遵守に対する役職員の意識向上及びその徹底を図るため、当社グループの事業規模及び人員構成・組織体制を勘案して、必要に応じコンプライアンスに関する基本方針及び諸規程等を定め、社内に周知し、その運用の徹底を図る。

コンプライアンス全体に関する総括責任者は代表取締役をもって充てるものとし、コンプライアンス体制の総括責任者たる代表取締役の下にコンプライアンス委員会を置くものとする。

コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築、維持及び整備にあたるものとする。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、随時取締役会及び監査等委員会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

当社は、当社グループの業務活動が法令等に準拠し、かつ、経営目的達成のため合理的に、効果的に運営されているか否か等を監査するため、当社グループを対象とする内部監査を行う。

また、当社は、当社グループにおける不正行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、外部の弁護士を窓口とするグループ内部通報制度を設置する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については文書管理規程に従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理規程に基づき整理・保存する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者は代表取締役が選任し、関連諸規程の定めるところに従いこれを行う。監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて改善を勧告する。文書管理規程その他の関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループのリスク管理に関する総括責任者は代表取締役をもって充てるものとし、リスク管理体制の総括責任者たる代表取締役は、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するため、経理規程、内部者取引管理規程等に加え、当社グループのリスク管理について必要な事項を一般に定めるリスク管理規程を整備し、これに基づきリスク管理体制を構築する。なお、総括責任者は全社リスク管理責任者を定め、関連規程に基づき必要に応じて、定期的なリスクの洗い直しを行うとともに、重大な損失や危険の発生を未然に防止するための指導や、これに実践的に対応するためのマニュアルやガイドラインを制定し、社内教育等を通じてその周知徹底を図ること等を通じてリスク管理体制を確立する。また、内部監査担当者は当社グループにおけるリスク管理状況を監査する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループにおける職務の効率性に関しての総括責任者は代表取締役をもって充てるものとし、効率性確保体制の総括責任者たる代表取締役は、取締役会の策定する経営計画に基づいた目標に対し、当社グループにおける職務執行が効率的に行われるよう監督する。各業務担当取締役は、当該取締役の業務担当における経営計画に基づいて実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。効率性確保体制の総括責任者たる代表取締役は、取締役会において定期的に各取締役にその遂行状況を報告させ、全社的及び個別的な施策並びに効率的な業務遂行を阻害する要因の分析とその改善を図る。
- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、関係会社管理規程をもって、子会社に対し、経営上の重要事項に関する事前の協議及び承認並びに決算情報等の報告を義務付ける。また、内部監査担当者は、当社グループにおける内部監査の結果を代表取締役に報告する。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を任命するものとする。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮・監督及び人事考課等に関する権限は監査等委員会に委譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとして、その独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

⑦ 当社の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び監査等委員会の権限等を定める監査等委員会規程等社内規程に基づき監査等委員会に報告するものとする。監査等委員会は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に説明を求められることができる。また、監査等委員会は代表取締役との定期的な意見交換会を開催するほか、監査等委員会規程に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、関連部署と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

⑧ その他当社の監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査等委員会による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保すべく予算を措置する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力の排除に向けて、会社が反社会的勢力に利益を供与することはもちろん、反社会的勢力と関わること自体、いかなる形であっても絶対にあってはならないこと及び役員、社員は社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示すことを基本姿勢としている。また、顧問弁護士や警視庁組織犯罪対策部等の外部の専門機関・団体と随時連絡を取って情報収集に努めるとともに、事件発生時にはコンプライアンス委員会が対応統括部署となり会社全体で対応することとしている。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社は、2016年3月30日の取締役会の決議により、内部統制システム構築の基本方針を一部改定いたしました。当社グループの内部統制システム全般につきましては、当該基本方針に基づき内部監査室がモニタリングし、整備・運用状況の改善に努めております。

### ② コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制の総括責任者たる代表取締役の下にコンプライアンス委員会を設置し、当事業年度は1回開催しております。同委員会では、コンプライアンス体制並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、必要に応じて随時取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。また、コンプライアンス意識の周知徹底を図るため、インサイダー取引研修をはじめとするコンプライアンス研修を役職員に対して実施しております。

### ③ リスク管理体制

当社は、リスク管理についての必要事項を定めるリスク管理規程及び発生しうるリスクの最小化を図るための実践的対応としての情報セキュリティ管理規程・運用マニュアル、事業継続計画（BCP）等を整備し、リスク管理体制の構築・運用を継続的に行っております。その一環として、情報セキュリティ研修及び社員安否確認システムの訓練を役職員に対して定期的を実施しております。

### ④ 内部監査

当社は、内部監査室が策定した内部監査計画に基づき、当社グループの国内外事業拠点に対する内部監査を実施し、代表取締役に内部監査の結果を随時報告しております。

# 連結財政状態計算書

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産              |               | 負 債                    |               |
|------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>19,130</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>11,109</b> |
| 現金及び現金同等物        | 14,645        | 営業債務及びその他の債務           | 595           |
| 営業債権及びその他の債権     | 2,983         | 借 入 金                  | 65            |
| その他の金融資産         | 615           | その他の金融負債               | 874           |
| 未収法人所得税等         | 440           | 未払法人所得税等               | 970           |
| その他の流動資産         | 446           | その他の流動負債               | 8,603         |
| <b>非 流 動 資 産</b> | <b>17,546</b> | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>3,529</b>  |
| 有形固定資産           | 4,599         | 借 入 金                  | 16            |
| のれん及び無形資産        | 9,785         | その他の金融負債               | 2,989         |
| その他の金融資産         | 1,301         | 退職給付に係る負債              | 385           |
| その他の非流動資産        | 392           | 引 当 金                  | 133           |
| 繰延税金資産           | 1,468         | その他の非流動負債              | 3             |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>36,677</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>14,638</b> |
|                  |               | <b>資 本</b>             | <b>21,790</b> |
|                  |               | 親会社の所有者に帰属する持分         | 21,790        |
|                  |               | 資 本 金                  | 1,028         |
|                  |               | 資 本 剰 余 金              | 13,735        |
|                  |               | 利 益 剰 余 金              | 5,581         |
|                  |               | 自 己 株 式                | △1,585        |
|                  |               | その他の資本の構成要素            | 3,030         |
|                  |               | <b>非 支 配 持 分</b>       | <b>248</b>    |
|                  |               | <b>資 本 合 計</b>         | <b>22,038</b> |
|                  |               | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>36,677</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| 売 上 収 益             | 23,719  |
| 売 上 原 価             | △17,090 |
| 売 上 総 利 益           | 6,628   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | △3,205  |
| そ の 他 の 営 業 収 益     | 5       |
| そ の 他 の 営 業 費 用     | △45     |
| 営 業 利 益             | 3,383   |
| 金 融 収 益             | 80      |
| 金 融 費 用             | △91     |
| 税 引 前 利 益           | 3,373   |
| 法 人 所 得 税 費 用       | △999    |
| 当 期 利 益             | 2,373   |
| 当 期 利 益 の 帰 属       |         |
| 親 会 社 の 所 有 者       | 2,313   |
| 非 支 配 持 分           | 60      |
| 当 期 利 益             | 2,373   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結持分変動計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 区 分                                        | 親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分 |           |           |         |                         |                     |           |                           |        | 非 支 配 持 分 | 資 本 合 計 |
|--------------------------------------------|-----------------------------|-----------|-----------|---------|-------------------------|---------------------|-----------|---------------------------|--------|-----------|---------|
|                                            | 資 本 金                       | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素   |                     |           |                           | 合 計    |           |         |
|                                            |                             |           |           |         | 在 外 営 業 活 動 体 の 換 算 差 額 | 確 定 給 付 制 度 の 再 測 定 | 新 株 予 約 権 | そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素 合 計 |        |           |         |
| 当 期 首 残 高                                  | 304                         | 13,855    | 4,613     | △795    | △389                    | -                   | 3,513     | 3,123                     | 21,101 | 187       | 21,289  |
| 当 期 利 益                                    |                             |           | 2,313     |         |                         |                     |           |                           | 2,313  | 60        | 2,373   |
| そ の 他 の 包 括 利 益                            |                             |           |           |         | 153                     | 0                   |           | 153                       | 153    |           | 153     |
| 当 期 包 括 利 益 合 計                            | -                           | -         | 2,313     | -       | 153                     | 0                   | -         | 153                       | 2,467  | 60        | 2,527   |
| 新 株 の 発 行                                  | 724                         | △119      |           |         |                         |                     | △591      | △591                      | 13     |           | 13      |
| 自 己 株 式 の 取 得                              |                             |           |           | △789    |                         |                     |           |                           | △789   |           | △789    |
| 配 当 金                                      |                             |           | △1,346    |         |                         |                     |           |                           | △1,346 |           | △1,346  |
| 株 式 報 酬 取 引                                |                             |           |           |         |                         |                     | 344       | 344                       | 344    |           | 344     |
| そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素 から 利 益 剰 余 金 へ の 振 替 |                             |           | 0         |         |                         | △0                  |           | △0                        | -      |           | -       |
| 所 有 者 と の 取 引 額 合 計                        | 724                         | △119      | △1,346    | △789    | -                       | △0                  | △246      | △246                      | △1,778 | -         | △1,778  |
| 当 期 末 残 高                                  | 1,028                       | 13,735    | 5,581     | △1,585  | △236                    | -                   | 3,266     | 3,030                     | 21,790 | 248       | 22,038  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                |               |
|-----------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>3,363</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>784</b>    |
| 現金及び預金          | 1,766         | 短期借入金                  | 430           |
| 売掛金             | 253           | 未払金                    | 237           |
| 前払費用            | 11            | 未払費用                   | 72            |
| 未収入金            | 397           | その他                    | 44            |
| 未収法人税等          | 356           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>784</b>    |
| 短期貸付金           | 148           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 1年内回収予定の長期貸付金   | 287           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>16,944</b> |
| その他             | 143           | 資 本 金                  | 1,028         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>16,503</b> | 資 本 剰 余 金              | 14,598        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>16,503</b> | 資 本 準 備 金              | 878           |
| 関係会社株式          | 15,749        | その他資本剰余金               | 13,719        |
| 長期貸付金           | 269           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>2,902</b>  |
| 繰延税金資産          | 62            | その他利益剰余金               | 2,902         |
| その他             | 422           | 繰越利益剰余金                | 2,902         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>19,866</b> | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△1,585</b> |
|                 |               | 新 株 予 約 権              | 2,137         |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>19,081</b> |
|                 |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>19,866</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 売 上 高                   | 5,120 |
| 売 上 原 価                 | 1,560 |
| 売 上 総 利 益               | 3,560 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 984   |
| 営 業 利 益                 | 2,575 |
| 営 業 外 収 益               | 14    |
| 受 取 利 息                 | 14    |
| そ の 他                   | 0     |
| 営 業 外 費 用               | 30    |
| 支 払 利 息                 | 6     |
| 為 替 差 損                 | 24    |
| 経 常 利 益                 | 2,559 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 2,559 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 23    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 677   |
| 当 期 純 利 益               | 1,858 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                                               | 株 主 資 本 |           |             |             |               |           |         | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計 |           |
|-----------------------------------------------|---------|-----------|-------------|-------------|---------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
|                                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             |             | 利 益 剰 余 金     |           | 自 己 株 式 |           |         | 株 主 資 本 計 |
|                                               |         | 資 準 備 本 金 | そ の 他 剰 余 金 | 資 剰 余 本 金 計 | そ の 他 剰 余 金   | 利 益 剰 余 金 |         |           |         |           |
|                                               |         |           |             |             | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |         |           |         |           |
| 当 期 首 残 高                                     | 304     | 154       | 13,719      | 13,873      | 2,390         | 2,390     | △795    | 15,773    | 3,716   | 19,489    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                             |         |           |             |             |               |           |         |           |         |           |
| 新 株 の 発 行                                     | 724     | 724       |             | 724         |               |           |         | 1,448     |         | 1,448     |
| 剰 余 金 の 配 当                                   |         |           |             |             | △1,346        | △1,346    |         | △1,346    |         | △1,346    |
| 当 期 純 利 益                                     |         |           |             |             | 1,858         | 1,858     |         | 1,858     |         | 1,858     |
| 自 己 株 式 の 取 得                                 |         |           |             |             |               |           | △789    | △789      |         | △789      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |             |             |               |           |         |           | △1,579  | △1,579    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                         | 724     | 724       | -           | 724         | 512           | 512       | △789    | 1,171     | △1,579  | △408      |
| 当 期 末 残 高                                     | 1,028   | 878       | 13,719      | 14,598      | 2,902         | 2,902     | △1,585  | 16,944    | 2,137   | 19,081    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

G C A株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田名部 雅 文 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 梅 谷 哲 史 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、G C A株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、G C A株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

G C A 株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田名部 雅 文 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 梅 谷 哲 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、G C A 株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月14日

G C A 株 式 会 社      監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員 岩 崎 二 郎 ㊞

監 査 等 委 員 米            正 剛 ㊞

監 査 等 委 員 松 嶋            宏 ㊞

監 査 等 委 員            アンドレアス・  
アール・キルヒ ㊞  
シュレイガー

(注) 常勤監査等委員岩崎二郎、監査等委員米正剛、松嶋宏及びアンドレアス・アール・キルヒシュレイガーは会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について、監査等委員会の意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                | わたなべ あきひろ<br>渡辺 章博<br>(1959年2月18日生) | 1980年10月 平和監査法人入所<br>1982年5月 Peat Marwick Mitchell & Co. (現KPMG LLP) ニューヨーク事務所入所<br>1990年7月 同所パートナー就任<br>1994年7月 KPMGコーポレートファイナンス(株) 代表取締役就任<br>2002年10月 神戸大学大学院経営学研究科客員教授就任(現任)<br>2004年4月 GCA(株)設立 代表取締役パートナー就任(注)2<br>2008年3月 GCAサヴィアングループ(株)(現GCA(株))設立 代表取締役就任(現任)<br>2014年2月 MCO(株) 取締役就任(現任)<br>2014年4月 アンプリア(株)(現GCAテクノバージョン(株)) 取締役就任(現任)<br>2015年12月 マルホ(株) 社外取締役就任(現任)<br>2017年3月 GCA FAS(株) 取締役就任(現任)<br>2018年3月 GCA India Investment Advisers Private Limited 取締役就任(現任)<br>2018年3月 基師亜(上海)投資諮詢有限公司 董事就任(現任)<br>2018年3月 GCA Singapore Private Limited 取締役就任(現任)<br>2018年3月 GCA Taiwan Co.,Ltd. 董事就任(現任)<br>2018年4月 GCA Vietnam LLC. 取締役就任(現任)<br>2019年6月 GCAサクセッション(株)設立 代表取締役就任(現任)<br>2019年7月 GCAアドバイザーズ(株)設立 代表取締役マネージングディレクター就任(現任) | 3,821,800株 |
| (取締役候補者とした理由)                                                                                                                    |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 当社の創業者として長年に亘りグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、M&Aアドバイザー業務の長い経験と企業経営者としての豊富な経験をもとに、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者といたしました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者番号                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 2                                                                                                                                                 | トッド・ジェイ・カーター<br>(1963年9月29日生)    | 1988年1月 Smith Barney (現Citigroup Global Markets Inc.) 入社<br>1991年5月 McKinsey & Company入社<br>1993年1月 Robertson Stephens, Inc. 入社<br>2001年4月 同社プレジデント就任<br>2003年7月 Savvian Advisors, LLC. (現GCA Advisors, LLC.) マネージングディレクター就任 (現任)<br>2008年3月 GCAサヴィアングループ(株) (現GCA(株)) 設立 取締役就任 (現任)<br>2016年7月 Providence Service Corporation 取締役就任 (現任)                              | 1,557,193株<br>(注) 3、4 |
| (取締役候補者とした理由)<br>長年に亘り、当社及び米国子会社の取締役として経営指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、M&Aアドバイザー業務の長い経験と企業経営者としての豊富な経験をもとに、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者といたしました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                       |
| 3                                                                                                                                                 | ジェフェリー・ディ・バルドウィン<br>(1965年2月2日生) | 1987年8月 Kidder, Peabody & Co. M&Aグループ入社<br>1989年2月 Morgan Grenfell M&Aグループ入社<br>1992年5月 Salomon Smith Barney 投資銀行部門入社<br>1998年11月 Morgan Stanley M&Aグループ入社<br>同社マネージングディレクター就任<br>2003年7月 Savvian Advisors, LLC. (現GCA Advisors, LLC.) マネージングディレクター就任 (現任)<br>2009年9月 GCAサヴィアングループ(株) (現GCA(株)) 取締役就任 (現任)<br>2014年9月 Unify Square, Inc. Non-Executive Chairman就任 (現任) | 338,319株<br>(注) 3     |
| (取締役候補者とした理由)<br>長年に亘り、当社及び米国子会社の取締役として経営指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、M&Aアドバイザー業務の長い経験と企業経営者としての豊富な経験をもとに、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者といたしました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                       |

| 候補者番号                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4                                                                                                                                      | フィル・アダムス<br>(1967年3月6日生)    | 1992年8月 Arthur Andersen入社<br>1996年11月 Altium Corporate Finance Group Limited (現GCA Altium Corporate Finance Limited)入社<br>2010年10月 同社CEO就任 (現任)<br>2016年7月 当社取締役就任 (現任)                                                                                                                                                                    | 842,660株<br>(注) 5   |
| (取締役候補者とした理由)<br>欧州子会社の取締役として経営指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、M&Aアドバイザー業務の長い経験と企業経営者としての豊富な経験をもとに、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者いたしました。 |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                     |
| 5                                                                                                                                      | サッシャ・ファイファー<br>(1974年3月5日生) | 1999年2月 Allianz Global Investors (fka Deutscher Investment Trust) 入社<br>2000年8月 Close Brothers入社<br>2005年4月 Close Brothers Corporate Finance (現DC Advisory) 入社<br>2009年5月 DC Advisory マネージングディレクター就任<br>2013年2月 Altium Corporate Finance Group Limited (現GCA Altium Corporate Finance Limited) マネージングディレクター就任 (現任)<br>2016年7月 当社取締役就任 (現任) | 1,055,661株<br>(注) 5 |
| (取締役候補者とした理由)<br>欧州子会社の取締役として経営指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、M&Aアドバイザー業務の長い経験と企業経営者としての豊富な経験をもとに、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者いたしました。 |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                     |

| 候補者番号                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6                                                                                                                                        | アレクサンダー・エム・グレンワルド<br>(1972年4月11日生) | 1994年1月 Chiquita Colton PGD Austria設立<br>1998年1月 March Fifteen共同設立<br>2003年1月 Altium Capital(現GCA Altium Limited) 入社<br>2004年2月 Altium Corporate Finance Group Limited (現GCA Altium Corporate Finance Limited) マネージングディレクター就任 (現任)<br>2016年7月 当社取締役就任 (現任)                                                                                                                                         | 1,178,575株<br>(注) 5 |
| (取締役候補者とした理由)<br>欧州子会社の取締役として経営指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、M&Aアドバイザー業務の長い経験と企業経営者としての豊富な経験をもとに、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者といいたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                     |
| 7                                                                                                                                        | のの宮りつ子の<br>々々宮律子<br>(1961年11月28日生) | 1987年9月 ピート・マーウィック・メイン会計事務所 (現KPMG LLP) 入社<br>1997年4月 KPMGコーポレートファイナンス(株) パートナー就任<br>2000年11月 UBSウォーバーク証券会社 (現UBS証券(株))入社<br>2005年1月 同社マネージングディレクター就任<br>2008年7月 GEキャピタルアジアパシフィック シニアバイスプレジデント ビジネスディベロップメント・リーダー就任<br>2013年4月 日本GE(株) GEキャピタルジャパン 専務執行役員 事業開発本部長就任<br>2013年12月 GCAサヴィアン(株) (現GCA(株)) 入社 マネージングディレクター就任<br>2017年3月 当社取締役就任 (現任)<br>2019年7月 GCAアドバイザーズ(株)設立 執行役員マネージングディレクター就任 (現任) | 一株                  |
| (取締役候補者とした理由)<br>長年に亘るM&Aアドバイザー業務の豊富な経験と知見を有しており、今後も引き続きその経験や知識を当社の企業価値向上に活かしていただくため、取締役候補者といいたしました。                                     |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                     |

| 候補者番号                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 8                                                                                                  | ジョン・エフ・ランブロス<br>(1965年7月14日生) | 1994年7月 モルガン・スタンレー入社<br>2000年4月 Into Networks入社<br>2004年4月 Savvian Advisors, LLC. (現GCA Advisors, LLC.)入社 ディレクター就任<br>2007年1月 同社マネージングディレクター就任 (現任)<br>2018年3月 当社取締役就任 (現任)                                                                                                                                                          | 74,002株<br>(注) 3 |
| (取締役候補者とした理由)<br>長年に亘るM&Aアドバイザー業務の豊富な経験と知見を有しており、今後も引き続きその経験や知識を当社の企業価値向上に活かしていただくため、取締役候補者いたしました。 |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                  |
| 9                                                                                                  | 井田 明一<br>(1964年7月23日生)        | 1987年4月 日本電信電話(株) データ通信事業本部 (現(株)エヌ・ティ・ティ・データ) 入社<br>2000年1月 ドレスナー・クライノート ベンソン証券会社 東京支店入社<br>2006年6月 UBS証券会社 東京支店 (現UBS証券(株))入社<br>2013年11月 GCAサヴィアン(株) (現GCA(株)) 入社 マネージングディレクター就任<br>2017年3月 アンプリア(株) (現GCAテクノベーション(株)) 取締役就任<br>2018年3月 同社代表取締役就任 (現任)<br>2019年3月 当社取締役就任 (現任)<br>2019年7月 GCAアドバイザーズ(株)設立 執行役員マネージングディレクター就任 (現任) | 一株               |
| (取締役候補者とした理由)<br>長年に亘るM&Aアドバイザー業務の豊富な経験と知見を有しており、今後も引き続きその経験や知識を当社の企業価値向上に活かしていただくため、取締役候補者いたしました。 |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 2004年4月1日に設立されたG C A株式会社は、2007年9月3日付でG C Aホールディングス株式会社に商号変更いたしました。また、同社は、同日付で新設分割を行い、G C A株式会社を新たに設立しており、この新たに設立されたG C A株式会社が2008年3月3日付でG C Aサヴィアン株式会社に商号変更いたしました。
- G C Aホールディングス株式会社は2012年12月31日付でG C Aサヴィアン株式会社を吸収合併し、同日付でG C Aサヴィアングループ株式会社がG C Aホールディングス株式会社を吸収合併いたしました。
- 2013年4月1日付でG C Aサヴィアングループ株式会社はG C Aサヴィアン株式会社に商号変更しております。
- 2016年7月31日付でG C Aサヴィアン株式会社はG C A株式会社に商号変更しております。
3. トッド・ジェイ・カーター氏、ジェフェリー・ディ・バルドウィン氏及びジョン・エフ・ランブロス氏は、所有する当社株式をBank of America Merrill Lynchのオムニバス口座（複数の者による総合勘定）にて保有しており、株主名簿上はMLPFS CUSTODY ACCOUNTとして表記されております。
4. トッド・ジェイ・カーター氏は、所有する当社株式1,557,193株のうち、265,200株をファイブ・シー・パートナーズ・エルピー、ア・カルフォルニア・リミテッド・パートナーシップに信託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。
5. フィル・アダムス氏、サッシャ・ファイファー氏及びアレクサンダー・エム・グルンワルド氏は、所有する当社株式をAGCA HOLDINGS LIMITEDにて保有しており、株主名簿上はAGCA HOLDINGS LIMITEDとして表記されております。

**第2号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                     | いわさき じろう<br>岩崎 二郎<br>(1945年12月6日生) | 1974年4月 TDK(株)入社<br>1996年6月 同社取締役人事教育部長就任<br>1998年6月 同社常務取締役記録メディア事業本部長就任<br>2006年6月 同社取締役専務執行役員アドミニストレーショングループジェネラルマネージャー就任<br>2008年3月 GCAサヴィアングループ(株)<br>(現GCA(株)) 設立 監査役就任<br>2009年6月 (株)JVCケンウッド 取締役執行役員常務コーポレート戦略部長就任<br>2011年3月 SBSホールディングス(株) 社外監査役就任<br>2011年4月 帝京大学経済学部経営学科教授就任<br>2015年3月 SBSホールディングス(株) 社外取締役就任 (現任)<br>2015年4月 基師垂(上海)投資諮詢有限公司 監事就任 (現任)<br>2016年3月 GCAサヴィアン(株) (現GCA(株)) 取締役常勤監査等委員就任 (現任)<br>(注) 3<br>2016年6月 ルネサスエレクトロニクス(株)社外取締役就任 (現任)<br>2017年3月 MC○(株) 監査役就任 (現任)<br>2017年4月 GCA Singapore Private Limited取締役就任 (現任)<br>2018年1月 GCA Taiwan Co.,Ltd. 監事就任 (現任)<br>2018年4月 GCA Vietnam LLC. 監査役就任 (現任) | 4,500株     |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由)<br>他の会社の取締役及び経営者としての幅広く高度な見識と長年の豊富な経験に鑑み、経営の監視や適切な助言を行っていただけると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                              | よね<br>米 まさ たけ<br>(1954年7月8日生) | 1981年4月 弁護士登録<br>1987年7月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 入所<br>1989年1月 同事務所パートナー就任(現任)<br>2004年4月 G C A(株)(現G C A(株)) 監査役就任(注)3<br>2005年9月 (株)バンダイナムコホールディングス 取締役就任<br>2005年9月 G C A(株)(現G C A(株)) 取締役就任(注)3<br>2008年3月 G C Aサヴィアングループ(株)(現G C A(株)) 設立 取締役就任<br>2011年6月 (株)バンダイナムコゲームス(現(株)バンダイナムコエンターテインメント) 社外監査役就任(現任)<br>2013年6月 テルモ(株) 社外監査役就任<br>2015年6月 テルモ(株) 社外取締役就任<br>2016年3月 G C Aサヴィアン(株)(現G C A(株)) 取締役監査等委員就任(現任)(注)3<br>2019年3月 ヤマハ発動機(株) 社外監査役就任(現任)<br>2019年12月 スカイマーク(株) 社外取締役就任(現任) | 400,000株<br>(注)8 |
| <p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由)</p> <p>M&amp;A業務を含む企業法務に精通した弁護士として会社の事業展開や経営判断について意見を述べるとともに、企業経営を支援する弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくことが期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                  |

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

| 候補者番号                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                      | まつ しま ひろし<br>松 嶋 宏<br>(1945年8月8日生)    | 1968年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行<br>1985年6月 住友ファイナンシャルインターナショナル(ロンドン) 国際金融部長就任<br>1986年4月 スイス・ユニオン銀行東京支店 バイス・プレジデント就任<br>1998年6月 長銀ウオーバーク証券(現UBS証券(株)) 投資銀行本部 エグゼクティブ・ディレクター就任<br>2000年7月 クレディ スイス ファースト ポストン証券会社東京支店(現クレディ・スイス証券(株)) 投資銀行本部 マネージング・ディレクター就任<br>2006年9月 UBS証券会社(現UBS証券(株)) シニア・アドバイザー就任<br>2018年3月 当社取締役監査等委員就任(現任)                          | 一株         |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由)<br>他の会社の各部門において幅広く高度な見識と長年の豊富な経験に鑑み、経営の監視や適切な助言を行っていただけのもので判断したため、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。      |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 4                                                                                                                      | アンドレアス・アール・キルヒシュレイガー<br>(1971年9月22日生) | 1996年7月 International Management Symposium St. Gallen<br>1999年1月 Max Schmidheiny財団代表就任<br>2002年10月 St. Gallen大学講師就任<br>2008年5月 Altium AG (現GCA Altium AG) 取締役就任(現任)<br>2008年8月 elea Foundation for Ethics in Globalization CEO就任(現任)<br>2013年4月 ARK Advisory Service AG 取締役就任(現任)<br>2015年11月 PG Impact Investing AG 取締役就任(現任)<br>2018年3月 当社取締役監査等委員就任(現任) | 一株         |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由)<br>他の会社の取締役及び経営者としての幅広く高度な見識と長年の豊富な経験に鑑み、経営の監視や適切な助言を行っていただけのもので判断したため、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩崎二郎氏、米正剛氏、松嶋宏氏及びアンドレアス・アール・キルヒシュレイガー氏は、社外取締役候補者であります。
3. 2004年4月1日に設立されたG C A株式会社は、2007年9月3日付でG C Aホールディングス株式会社に商号変更いたしました。また、同社は、同日付で新設分割を行い、G C A株式会社を新たに設立しており、この新たに設立されたG C A株式会社が2008年3月3日付でG C Aサヴィアン株式会社に商号変更いたしました。
- G C Aホールディングス株式会社は2012年12月31日付でG C Aサヴィアン株式会社を吸収合併し、同日付でG C Aサヴィアングループ株式会社がG C Aホールディングス株式会社を吸収合併いたしました。
- 2013年4月1日付でG C Aサヴィアングループ株式会社はG C Aサヴィアン株式会社に商号変更しております。
- 2016年7月31日付でG C Aサヴィアン株式会社はG C A株式会社に商号変更しております。
4. 岩崎二郎氏は、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約4年になります。また、岩崎二郎氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 米正剛氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約12年になります。
6. 松嶋宏氏及びアンドレアス・アール・キルヒシュレイガー氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約2年になります。
7. 当社と岩崎二郎氏、米正剛氏、松嶋宏氏及びアンドレアス・アール・キルヒシュレイガー氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,200万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。4名の再任が承認された場合は、同様の契約を継続して締結する予定であります。
8. 米正剛氏は、所有する当社株式400,000株を野村信託銀行株式会社に信託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号  
パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階  
GCA株式会社 セミナールーム  
TEL 03-6212-7100



## JR

- 東京駅 八重洲南口 徒歩3分
- 京葉線 東京駅 八重洲口 徒歩2分
- 有楽町駅 京橋口 徒歩8分

## 東京メトロ

- 銀座線 京橋駅 3番出口 徒歩5分
- 有楽町線 銀座一丁目駅 1番出口 徒歩5分